

勉誠通信

Bensey Newsletter 第二十七号

2010.11.15

小論・研究余滴・随想

事典原稿執筆のむずかしさ

岩崎文人

人は一人では生きられない
—姜尚中『悩む力』を読んで

水野建雄

情報管理のあり方を問う

新保史生

人間学と精神病理学

庄田秀志

叢書『笑いと創造』全六冊のこと

羽鳥徹哉

すし(一)

小林祥次郎

—くいものの語源と博物誌—

小論・研究余滴・随想など本誌にお寄せ願います。



近刊ニュース

- ・『広島県現代文学事典』
- ・『戦争を知らない国民のための日中歴史認識』
- ・『大江匡房』
- ・『美しい日本語の響き』
- ・『笑いと創造 第6集 基礎完成編』
- ・『伴大納言絵巻 冷泉為恭 復元模写』
- ・『戦後派作家たちの病跡』
- ・『中国における社会主義的近代化』
- ・『有島武郎事典』
- ・鉄幹蟲子 『与謝野寛遺稿歌集・白桜集』全集31
- ・立松和平 『境界を生きる』
- ・立新編森克 『増補日宋文化交流の諸問題』已著作集4

勉誠通信 バックナンバー

<http://www.bensey.co.jp/mm.html>

事典原稿執筆のむずかしさ

岩崎文人

(広島大学名誉教授)

今秋、多くの方々の協力を得て『広島県現代文学事典』を勉強出版より編集刊行することができた。編集上の課題はここではひとまず措くとして、項目執筆上のいくつかの問題点について記しておく。

人名の読みについて

著名な文学者・文化人の読み仮名については、さほどの問題はない。一般的には名を知られていないにしても、『広島県現代文学事典』といった事典を世に送り出すに当たって、やはりとりに上げるべきその地の重要な対象文学者・文化人がいるが、こうした人たちの読みの確定が実は悩ましい。

たとえば、中島光風。光風は、明治

『広島島の母たち』(同、五十七年)、『広島島の友』(同、平成七年)の三部作で知られる山本真理子氏の生年は、岩崎書店から出版された書籍の作者紹介欄では、私が確認したすべて、一九二七年(昭和二年)生まれとなっている。ただ、平成十一年(一九九九)、リブリオ出版から「愛蔵版異別ふるさと童話館」の一冊として刊行されたアンソロジー『奈良の童話』(山本真理子「生きるんやで」所収)のみ、巻末の作者紹介欄に、一九二六年生まれとある。一九二六年(十一月十一日)といえば、大正十五年である。

山本真理子氏の主要作品のほとんどを出版している岩崎書店の記述でまず間違いはない、と私は思っていた。事典にとり上げさせていただくことの挨拶状と、全体の確認をお願いするため、山本氏に事典草稿を添えて書簡を認めた。驚くことに、正しい生年は、大正十五年であり、昭和二年ではなかった。わずか一年の違いではあるが、大正生

三十三年(一九〇〇)に福岡で生まれ、旧制広島高等学校(現・広島大学)教授をつとめた国文学者・歌人である。昭和二十年(一九四五)八月六日、爆心地から八百メートルの広島市上流川町で被爆し、その月の三十一日、原爆症でなくなっている。広島高等学校時代の中島光風については、教え子で作家の阿川弘之の「私の中の日本人——中島光風先生——」(『波』昭和五十年五月)などによつて知ることができる。広島市中央公園には歌碑も建立されている。この中島光風は、私が目にした出版物では、「なかじまこうふう」とルビを振っている。光風が生前刊行した『上世歌学の研究』(筑摩書房、昭和二十年一月)奥付でも「なかじまこうふう」であつ

まれの作家という場合と、昭和生まれの作家とする場合とは、受け取り方に大きな差異がある。

松本清張の生年月日ならびに出生地については、いっそう厄介な問題がある。清張は、明治四十二年十二月二十一日、福岡県東救郡板櫃村(現・北九州市小倉北区)に生まれたとされている。が、「父系の指」(「新潮」昭和三十年九月)中の記述(「私は広島市のK町に生まれたと聞かされた」)や最晩年のインタビュー(「文学の森・歴史の海」読売新聞、平成二年十一月十二日夕刊)、生後間も多くの写真台紙に記載されている生年月日、撮影年月日などから、明治四十二年二月十二日に広島市で生まれたと推定できる(写真台紙に記載された事項発見の経緯などは、松本清張記念館館長藤井康栄氏の『松本清張の残像』(文春新書、平成十四年十二月)に詳しい)。清張がいつ、どこで生まれたか、といった事実をやり軸にすべきと考え、事典では、最初

で、「なかじま」ではない。「くわうふう」は現代仮名遣いでは、「こうふう」である。しかし、である。光風が昭和九年(一九三四)八月、日本大学予科講師を辞し、広島高等学校教授として赴任する際に提出した履歴書(筆書き)では、本人の手で、「ナカシマテルカゼ」とルビを振っている。とすれば、事典での扱いは教育者光風として、「なかしまてるかぜ」とすべきなのか、一般的に知られている「なかじまこうふう」にすべきなのか。あるいはまた、本名の清音である「なかしま」を考慮に入れば「なかしまこうふう」とすべきなのか。迷いは今もあるが、事典では、「なかじまこうふう」を採用した。ちなみに、国立広島原爆死没者追悼記念館に登録された遺影の名前は、「なかじまてるかぜ」となっている。

生年月日について

『広島島の姉妹』(岩崎書店、昭和四十八年)、に広島市生まれと記述し、従来言われている年譜を付記している。

出生地の記述について

井伏鱒二の出生地については、井伏じしん「私は明治三十一年二月十五日に生れた」(「生れた所は広島県深安郡加茂村栗根」(『武州鉢形城』新潮社、昭和三十八年三月)と記しているし、筑摩書房版『井伏鱒二全集』別巻二(平成十二年三月)の年譜にも、「深安郡加茂村栗根」に生まれるとある。出生地という点では、間違いはない。ただ、生まれた当時の地名となると話は別である。安那、深津両郡が合併して深安郡となるのは井伏が生まれた翌年明治三十二年であるので、正式には、井伏が生まれたのは安那郡加茂村である。「井伏鱒二」の項の執筆は前田貞昭氏であるが、氏と検討の上、こうした事情を事典に加えた。

事典原稿の執筆は、むずかしい。



人は一人では生きられない

姜尚中『悩む力』を読んで

水野建雄

(八洲学園大学教授、日本家庭教育学会副会長)

「家庭教育の目標は、子どもを一人前の大人に育て上げることだ」とかつて書いたことがあります。一人前の人間とは、社会の一員として承認されることのできる人間ということですね。すなわち、社会における自分の役割を自覚してそれを果たすこと(労働)によつてはじめて、他者からその働きが承認され、さらには自分の存在そのものが承認される、人間ということ。ここで、人の存在にとつて他者から承認されるということがどんなに大切なことかを、考えてみたいと思います。

『悩む力』

現在でも大変よく読まれている本に、姜尚中氏の『悩む力』(集英社)との脱出でもありませんでした。自分はこの世に不要な見捨てられた存在だという意識を一掃すること、そして自分が望まれてこの世に生まれてきたかけがえない価値をもっているのだという、自尊の感情をもつことだったといわれます。そう聞いたことがあります。人間としての尊厳です。

相互認識

さて姜氏の結論はこうです。「人は一人では生きられない」とよく言います。それは物理的、経済的に支えあわねばならないという意味だけでなく、哲学的な意味でも、やはりそうなのです。自我を保持していくためには、やはり他者とのつながりが必要なのです。相互承認の中でしか、人は生きられません。相互承認によつてしか、自我はありませんのです。姜尚中氏の『悩む力』は姜氏の専門であるマックス・ウェーバーの思想の核心をよく伝えて

いる本があります。長期にわたつてベストセラーに入つていたもので、たしかに確固たるメッセージが強く伝わってくる実に読み応えのある本です。

この本のなかの一節に次のような記述があります。

三十代半ばのホームレスの男性が、市役所からもらった道路清掃の仕事に従事するようになってはじめて、人から声をかけられたと言つて、声を詰まらせたのです。それまでは「生まれてこなければよかった」と思い、どんなことがあつても涙が出ることはなかつたのに、「おはよう」「ご苦労さま」とねぎらいの声をかけられて、これまでとは違つて、彼は、ちゃんと社会復帰すれば生きていよかつたと思

くれる本ですが、しかし同時に、「相互承認」という確固たるメッセージを伝えるものであり、「相互承認」の書として読まれるべきだと思います。

生きるということとは

「承認をめぐる戦い」である

「人は一人では生きられない」ということを相互承認論として哲学的に考へぬいた哲学者としては、ドイツの哲学者ヘーゲル(一七七〇—一八三二)が有名です。「働く」ことを通して他者とのつながりと相互承認を求めていくことは人間存在の本質的な活動だと、ヘーゲルは考えました。つまり、人と人が相互承認によつて結びつくような社会はいかに可能かということ、人間の生きる本質的活動として考えたのです。ヘーゲルの名著『精神現象学』は、そういうことを主題の一つにしている本です。この書の中では、個々人の存在が次第に互いに承認し合つて共同

うのではないか、普通の人間としての感情が戻つてきたのではないかとつて、また声を詰まらせたそうです。

人から認められるということ

姜尚中氏は、この話を紹介した後で、「人が働く」という行為の一番底にあるものは何かと言へば、それは、「社会の中で自分の存在を認められる」ということだと述べています。人が一番つらいのは「自分は見捨てられて」「誰からも顧みられない」ことだと言つています。「社会で生きるためには他者から何らかの形で仲間として承認される必要があります。そのための手段が、働くということなのです。働くことによつて「そこにいていい」という承認が与えられる」。

そういえば、かつてマリア・テレサがインドの貧民街で救済活動をしたときに、何よりも強く人々に呼びかけたのは、癩などの病の克服でも貧困から社会生活を営むにいたるまでの歴史的過程が描かれています。その場合にヘーゲルが強調するのは、相互承認を根底にあつて可能ならしめる人間の活動は「労働」(役割を果たすこと)であるということ。働くことを通しか相互承認を得ることはできないのです。つまり人間が共同社会の中を生き抜くこと自体が相互承認を実現するためのプロセスです。しかしまた、相互承認は簡単に成立するものではないというとも言つています。その過程をヘーゲルは「承認をめぐる生死を賭けた戦い」とさえ呼んでいます。いづれにしても、社会生活の成立のためには相互承認が不可欠だということとは、孤独をいやすというような願望や実存的な感傷などの次元のことではありません。まさしく、「相互承認の中でしか人は生きられない」という意味で、人間や人類の生存の本質的なあり方だということです。翻つて考えれ

×メルマガジンの登録申し込み・取り消しは「こちら」から

ば、働く訓練をするということとは子ども
の社会性にとってもきわめて大切な
ことだといえます。

子どもは働く(遊ぶ)ことを通して
他者と結びつき、それを果たすことに
よって、他者から誉められ認められて
自信と自尊心を獲得すると同時に、他
者を思いやることができるようになり
ます。

社会性は子どもの自立への基礎だと
いえます。

子どもが真に自立するとはどういう
ことかを、家庭教育の立場から考えて
みました。



情報管理のあり方を問う

新保史生

重要な情報が漏えいする事件が続出
する中で、本場に保護が必要な情報が
漏えいし、語弊があるかもしれないが、
どうでもいい情報の保護に真剣に取り
組んでいませんか？ 個人情報保護を
するにあたって、過剰反応と呼ばれる
現象が発生している一方で、自分だけ
は情報漏えいを起こさないという「過
小評価」に身に覚えはありませんか？

警視庁公安部外事三課の内部文書と
思われる日本のテロ対策関連文書、尖
閣諸島近辺における海上保安庁の巡
視船への中国漁船の衝突現場ビデオな
ど、社会的に大きなニュースとして取
り上げられる内部情報の流出が続出し
ている。

家庭教育叢書 全三巻

子どもを伸ばす世代間交流

子どもを
あらゆる世代と
すこさせよう

齋藤嘉孝 著

四六判並製・定価一八九〇円(税込)

子育てというのは、親だけのものではない。子どもを異世代とすこさせよう。子どもたちは、いろいろな人との関係のなかで、人づきあいのしかたを、身につけていく。さまざまな世代と交流することは、親の負担を減らすことにもつながるだけでなく、子どもの成長と自立にきわめて有益である。

なるほど幼児教育

育児のために
知っておきたいこと

福田博子 著

四六判並製・定価一八九〇円(税込)

幼児は単に大人を縮小したものではありません。大人とは本質的に異なったものである。子どもは人格を持った存在であり、尊重されなくてはならない。しかし、私達はこのことを忘れ、子どもを親の思い通りにしようとしていたのではないだろうか？ 豊富なデータを用い、「発達」「遊び」「保育園・幼稚園」などのわかりやすい観点から、幼児教育の基本を考える。

家庭における人間形成

子どもの
自立を考える

水野建雄 著

四六判並製・定価一八九〇円(税込)

家庭教育の目的は子ども的人格の自立と社会的能力の育成である。家庭教育の二本柱は親の「愛情」と「責任」。これまでの育児論をふまえながら、親子関係の基本に立ちかえり、人間の生き方としての教育を説く。



情報は、流れるものである。しかし、
流れてよい場合と、流れては困る場合
がある。

個人情報保護法が二〇〇三年に制定
され、二〇〇五年に全面施行されてか
らは、個人情報保護をはじめとして、
情報セキュリティ対策についても関心
が高まった。同時に、過剰なまでの個
人情報保護策や情報セキュリティのた
めに様々な措置が講じられるなど、い
わゆる「過剰反応」と呼ばれる現象ま
で発生している。その一方で、情報漏
えいは後を絶たない。

流出や漏えいという用語も混在して
用いられているが、流出と漏えいの違
いも不明である。法令においては、「漏
えい」という用語は用いられるが、「流

出」という用語は、土壌や海洋汚染な
ど環境関係の法令などでは用いられて
いるものの、「情報」流出という用語は
法令用語としては用いられていない。
となると、政府がしきりに「流出」
という用語で一連の事件を説明してい
るのは、法的な観点とは別次元の問題
として議論をしたいといった別の意図
が働いているようにしか思えないので
ある。

このように、情報の適正な取扱い
と保護は、法令に基づく義務にとどま
らず、情報化社会における安全・安心
な社会を実現する上で不可欠なものとな
っている。ところが、法令に基づく
対応といいながら、実際には不要な対
応がなされていたり、情報セキュリティ
対策といいながら、逆に、セキュリティ
上問題がある事例も散見される。

例えば、携帯電話は個人情報情報の宝庫
であるため、その情報を保護するため
にダイヤルロック機能などを用いて、

小論・研究余滴・随想など本誌に寄稿せ願います。詳細については「投稿募集」をご覧ください。

第三者に不正に使用されないようにするための措置を講じている人が増えている。企業の中は、その手続を社内規程で定めているところもある。ここで、ダイヤルロックを設定すると、情報セキュリティ対策としては安心と信じている人が多い。ところが、設定しているパスワードが、他のパスワードや暗証番号と同じ人が多いという事実がある。セキュリティ対策の観点からすると、これは何を意味するのか。

携帯電話は落とすことがある。そのためロックを掛ける。携帯を落とすと同時に落とすことが多い物がある。財布である。財布の中には、何が入っているだろうか。キャッシュカードやクレジットカードなどである。また、鞆と共に携帯を落とすと、ノートパソコンやスマートフォン、PDAなども一緒に落とすことになる。

ここまで聞くと気づかれる方もいると思われるが、携帯電話に設定されているものが、図書館における情報の取扱いや管理について検討を行うことが求められている。ところが、図書館における情報の取扱いは、図書館資料をはじめとする紙媒体の情報の取扱いをめぐる諸問題にとどまらず、電子媒体やネットワークを利用したハイブリッド型の図書館の発展に伴い、新たな媒体や新たな環境における情報の取扱いに関する問題が発生している。そして、問題が発生するたびに、いわばパッチワーク的に個々の問題への対応を行っている現状

いるパスワードは、USBケーブルで携帯とパソコンを接続してパスワード解析のソフトを使うと、設定されているパスワードを知ることができる。それもかなり短時間に簡単にである。「携帯パスワード解析」と検索エンジンで検索すると、四、一三〇、〇〇〇件(二〇一〇年十一月一日現在)ヒットする。

つまり、他の物と携帯を一緒に落としてしまい、暗証番号やパスワードが設定されている物がそこに含まれる場合、携帯のパスワードとキャッシュカードなどの暗証番号が同じであるがため、情報セキュリティ対策のために携帯ロックを掛けたことが、仇になつて、すべてやられてしまうことになるのである。

これは、セキュリティ対策が逆にリスクになつてしまう一例であるが、このような例は枚挙にいとまがない。にもかかわらず、簡単に破られてしまうがある。

これは、なにも図書館に限られたことではない。民間の事業者や個人においても同様であると考えられる。このように、いわば「場当たりの」な対応によらざるを得ない背景には、「情報」の取扱いをめぐる環境が日々劇的に変化し続けており、その取扱方法を理解する以前に、新たな環境を把握するのも困難な状況が多いことがあげられる。そして、ようやく新たな環境に順応したとしても、その時点で既に、その状況は過去のものとなつており、目

セキュリティ対策や、名簿を作らないとか、図書館が保有する個人情報掲載されている資料を閲覧禁止にするとか、本来必要とは考えられない意味不明の個人情報保護対策が蔓延している。

このような現状に鑑み、本書では、現在のネットワーク社会では、日々様々な情報が大量に利用されていること。それが当然の状況になつてい一方、情報の利用や管理をめぐることは、名譽、肖像、個人情報、プライバシー等の個人の人格的利益の侵害や、知的財産権の侵害をめぐる問題など、多様な問題が生じていること。この点につき、ネットワーク時代における図書館情報学をめぐる問題について、法的視点から情報の管理と法について検討を行った。

図書館サービスの提供にあたっては、図書館が保有する図書館資料の提供に係る情報だけでなく、図書館の運の前には次の新たな環境が出現するとともに、新たな問題が発生している。このように、情報化社会は変遷が早いだけに、その状況に追いついていくだけでも大変なものであることは周知の通りである。また、技術の進歩だけでなく、法的な課題への対応についても新たな法整備が行われるたびに、技術と制度の両面から新たな問題への対応を考えなければならぬことを、本書を通じて再度考える機会にしたいだければ幸いである。

ネットワーク時代の図書館情報学

情報管理と法 情報の利用と保護のバランス

新保史生 著

四六判並製・定価二一〇〇円(税込)

現在のネットワーク社会では、日々様々な情報が大量に利用されている。それが当然の状況になつてい一方で、情報の利用や管理をめぐることは、名譽、肖像、個人情報、プライバシー等の個人の人格的利益の侵害や、著作権をはじめとする知的財産権の侵害をめぐる問題など、多種多様な問題が生じている。本書では、ネットワーク時代における図書館情報学をめぐる問題について、法的視点から情報の管理と法に関する問題について検討する。

- 第1章 高度情報通信ネットワーク社会の基礎となる法制度
- 第2章 情報公開法
- 第3章 情報の保存に関する法令
- 第4章 知的財産の保護に関する法令
- 第5章 個人情報保護に関する法令
- 第6章 図書館サービスと個人情報の取扱い
- 第7章 図書館が保有する情報への本人関与
- 第8章 図書館における過剰反応
- 第9章 個人情報保護とプライバシー保護対応の区別
- 第10章 情報管理技術と法
- 第11章 情報管理のためのマネジメントシステムの活用
- 第12章 情報のフィルタリング
- 第13章 ウェブ・アーカイビングと法的課題



人間学と精神病理学

庄田 秀志

(国立病院機構小諸高原病院院長)

病跡学とは何か

『戦後派作家たちの病跡』というタイトルの書籍を上梓することにした。「病跡学」といつても、一般にはなじみが薄いかもしくない。人の創造的な活動の秘密を、精神医学の一分野である現象学や分析学の方法で解いていこうとする一学術分野である。

古代における法と

精神状態の判断について

精神の病については、古くから知られていた。ギリシヤ時代医学の元祖とされるヒポクラテスもメラニコリーという言葉で触れているし、プラトンも病ゆえの愚かさは単純な愚かさであり、犯罪行為を情状酌量すべしとして

悟性等々、のはした女である。それは、一種の感官であり、もろもろの対象を、ほしひままに、喚び出し、あるいは追いやり、あかるみに出し、あるいは闇に葬る、といったことができる。……空想が不規則に飛躍するひとは、夢想家であり、(同それが同時に無規律であれば、常軌を逸したものと)なる)、狂信家もこれにぞくする。空想の最も重い病は、それが不規則に飛躍することである。……と書かれている。後には書き加えられた部分(同)を指し、同は校正時の追加部分である(カント全集第十四巻山下太郎、坂部恵訳『人間学』『人間学遺稿』理想社)。ここでは記憶や夢や判断能力についても頁がさがされておき、今日知情意としてまとめられる人のひとまとまりの精神活動の要素への論及もある。

人間学と精神病理学

私は四十代に入って精神科臨床上

いる。日本でも初めて律令国家が成立した奈良時代、養老律令が出され、解積の書「令義解」には「癪」「狂」の名のもとに、プラトンに似た考えが書かれている。西洋中世時代、魔女裁判がさかんに行われ、インクブス体験も本気で悪魔の仕業とされていた。今日で言えば体感幻覚の一種としての性的被侵襲体験である。日本中世でも憑き物を払うための加持祈禱が盛んであったし、漢方薬や灸といった身体医学的方法を取り入れたのは、僧侶たちであつた。

精神医学の黎明期と「人間学」

西洋では十八世紀、啓蒙主義や科学主義が台頭し、かつて悪魔の仕業の疑問を、精神病理学という方法論で論文にまとめる作業をはじめた。役立ちそうな先行論文を涉猟し、一幅の絵に構成していく。平成十六年十月には日本精神病理学会を主催させていただき、会長講演で精神病理学者シュナイダーが心理学に限定してもちいた Dasein, Sosein という概念を主題に立て、統合失調症性アポカリプスについて語らせていただいた。その後、区切りとしてこれまでの論文をまとめようと思ひ、解説的な総説を書きながら、「人間学」という言葉がいちばんふさわしいと考えていた。

エイドス概念を用いつつ人の強迫性や嗜癖性について論述したゲーブザッテルというドイツの精神医学者がいる。ハイデガーが気落ちした日々をサポートしたともいわれる人物である。そのゲーブザッテルが、人は現存在の不安ゆえ、形而上学的思惟をせずにいられないという上位の強迫性から、麻

とされた狂気が、人間に固有の病ゆえと考えられるようになった。その黎明期を切り開いたのがカントの人間学である。カントはニュートンやライブニッツの影響をうけつつ、神の存在証明としての形而上学を断念し、宇宙の進化といったことを考え、従来の「神の意思に従え」から「汝のなしうる最完全をなせ」という考えに傾き、人間理性と経験問題の探求に乗り出し、有名な三批判を書いた。一方カントは市民公開講座の形で、地理学や人間学の講義をしていた。人間学はカント晩年の著書であり、構想力 (facultas imaginandi) に関する論述は病跡学にも関係してくる。これには「人間学遺稿」とされる資料も残っており、校正や後に修正された文章が訳されている。例えば構想力について「(後)想像は闇の中を歩むことを好む。……」(同天才に関する章。詩文による開花。)構想力は、他の諸力、すなわち、機知、

薬の類を常用せずにはいられないという医学の意味での中毒にいたるまで、人間学的にみて、あまねく嗜癖的であると論述していた。その論文内容に感銘し、以来、人間学 (Anthropologie) という言葉がゲーブザッテル由来と思ひ込んでいた。

人間学の創始者はカントであり、今はカントが形而上学を論理的に研ぎ澄ますためにも、世間知としての「人間学」は必須の養分であつたと了解している。卑小ながら、私の精神病理学論文集も、人の心的現実とその本質のあいだを往還できる書になればと願ひ、執筆中である。



叢書『笑いと創造』全六冊のこと

羽鳥徹哉

(成蹊大学名誉教授)

日本人は笑わない

ひところ、日本人は笑わないと言われたことがある。

敗戦の翌年刊行された、ルース・ベネディクトの『菊と刀』は、日本人の心性の中には、一本固い針金のようなものが入っており、なかなか気楽に心を開かない、今後民主主義社会の建設に当たって、そのことが一番の障害になるかも知れない、ほぼそういう意味のことを述べている。

その後、平和を取り戻した日本社会には、幾度もお笑いブームがあり、ベネディクトの言うことなど、はるかな昔語りのように思われる節がないでもない。

しかし、基本には、やはりまだベネ分析を中心に、笑いの問題に迫っているところとした。問題に迫る過程の中で、私達は私達自身を、卑屈な追従笑いや、居丈高な嘲笑的態度から脱皮し、相手への思いやりを含む、のびのびと豊かな笑いの身についた人間に、鍛え上げていこうと努力した。それこそが、民主主義社会の基礎であり、世界の人人々と対等に交わり、平和な世界を築き上げていく基本だからである。

私達の目指すものに共鳴し、協力して下さる人は次第が増えてきた。日本人だけではない。もともとこの会は、アメリカのヒベット教授と共に始めたものだが、韓国、中国、ドイツ、イタリア、メキシコと、協力者は国境を越えてふえて行つた。

遊びの笑い、運命に立ち向かう笑い

笑いには、対人関係の基本姿勢に關わる笑いのほか、冗談言ったりふざけたり、洒落を言ったり滑稽を演じたり

ディクトの指摘したことが生きているようである。日本人は私的な場面では大いに笑う。しかし公的な場面になると必要以上に固くなり、議論をする、ゆとりの乏しいとげとげしいものになりがちである。そうした癖は、まだまだ拭いきれずにまといついている。

その原因

私達は、そういう日本人の癖はなぜ生じてきたのか、今後、どのような方向を目指すべきか、そのことを研究目標の一つに掲げて、文学と笑い研究会を設立した。

おおよびに言うと、江戸時代から昭和の終戦の時まで、長く続いた強固な封建的身分社会、明治以後の西欧文

という遊びの笑い、芸能の笑いもある。これらの笑いは、落ち込んだ気持ちを立ち直らせ、駄目人間を積極的に生かし、精神的危機を救う働きを持つている。私達は、こういう笑いについても、出来るだけ眼を開こうと努力した。

また、運命を笑う笑いもある。我々は何のために生きているのか。世界は何のために存在するのか。容易に答えが出せそうもない難問に対し、昔から笑いをもって立ち向かおうとする姿勢があつた。禅の笑い、ニーチェの超人の笑い、バフチンが指摘するラブレールの巨人族の笑い等々がそうである。これらの笑いは、人類の難問に立ち向かい、混沌状態を切り拓き、進むべき道を見出していく上で、大きな働きをする。それらの笑いに対しても、私達は眼を開こうとした。

出発の足がかり

文学と笑い研究会が出来てから

明に対する劣等感、そうしたものが、私的場面では笑つても、公的場面になるとしやちほこ張るしかない日本人の心性を育ててきたようである。

それはよくない結果を生んだ。明治以後の日本人は、西欧人に対しては、ちやうど町人が怖い武士に向かう場合と同じように、にやにや追従笑いをし、その反動で朝鮮や中国に出かけると、威張り散らし、嘲笑的態度を取ることが多かつた。

そのことは、文学や文化の中にも現れている。日本の近代文学の中には、庶民が権威を笠に着て威張るのと同じように、西欧を笠に着て威張る姿勢がはびこり、しかし、そうした中で、漱石、芥川、井伏、太宰等々のすぐれた文学者達は、風刺的笑いによって、権威主義に対抗しようとした。

対等な人間関係の基礎

私達文学と笑い研究会は、文学の十五年が経つ。そこでの研究の成果を、二・三年に一冊ずつ本にまとめた。その本、『笑いと創造』は、今回で六冊目になる。その六冊目、第六集を、「基礎完成編」と名付けた。一応研究の基礎は出来上がったので、私達の会は発展的解消を遂げ、あとはこれを土台として、各自の道を進もうという意味である。この叢書が、直接の研究会員にとつてだけでなく、全ての読者にとつて、有効な出発の足がかりになってくれることを祈っている。



広島県現代文学事典

岩崎文人 著

菊判上製・定価二二六〇〇円(税込)

多彩な文学風土と深く複雑な歴史をもつ広島県にゆかりの深い文人、作品、雑誌を網羅！

文学研究者、郷土史家、雑誌同人、必備の大事典、遂に刊行！

【本書の特色】

● **ゆかりの作家、文学者を集成**
文学史上に残る文豪から現在活躍中の作家まで、二〇〇人を越える広島ゆかりの作家、文人を紹介。

● **代表的な同人誌、文芸誌を網羅**

「西」「安藝文学」「石櫛」「広島文藝派」「風雪」「ふくやま文学」など、広島文学を語る上で欠かせない二十二の同人誌・文芸雑誌を詳説。

● **地域に根ざした項目**

「宇品港と文学」「尾道と文学」「呉・江田島と文学」「原子爆弾と文学」「文学館/美術館」「文学碑」「二つの世界遺産(宮島・原爆ドーム)と文学」など、広島ならではの項目を多数掲載。

● **信頼の執筆陣**

研究者、郷土史家、作家など、最適の執筆陣が信頼のおける資料に基づいて明快な執筆を行なった。執筆にあたっては読みやすい文章をこころがけ、各項目末に【参考文献】を列記した。

● **詳細な索引**

利便性を追求し、巻末に索引を付した。

● **座右にふさわしい造本**

製本は、見やすさと堅牢性を考慮し、かがり上製クロス装とした。

※詳細はパンフレットがございます。
ご購入用の方は、小社までお問い合わせください。



笑いと創造 第六集

ハワード・ヒベット十文学と笑い研究会 編

A5判上製・定価二二六〇〇円(税込)

文学と笑い研究会は、日本の過去の笑いの諸相を世界的視野の中で整理し、

将来の地球社会創造に果たすべき笑いの役割について探究を続けて来た。

それはまた、我等自身の感性を世界人にふさわしく

鍛え上げるための努力もあった。

『笑いと創造』は、研究会十五年の歩みの中で、その探究と努力の跡をさながらに刻む他に例を見ない叢書である。

今回「第六集 基礎完成編」が刊行され完結を見た。

国を問わず、人々が世界人として立つために何が必要か、その基本の問題に分け入った必読の文献である。

戦後派作家たちの病跡

庄田秀志 著

A5判上製・定価三九〇〇円(税込)

病みながら創造するものたちの魂の遍歴。

精神分析学、現象学、存在論、脳科学といった思考法により

補助線を引くことで、作品という運動体の軌跡が浮き彫りになる。

井上光晴、島尾敏雄、三島由紀夫、安部公房――

戦後日本の代表的作家たちの「病める魂」にメスを入れる。

一、妄想の自縛性・虚構の自由性―エイドス論的視点から

二、井上光晴論―虚言から虚構の彼岸へ

三、島尾敏雄論―「生きられる空間」を辿るシュールレアリスト

四、三島由紀夫論―劇空間の空虚

五、安部公房論―ノスタルジアの消去・永遠の異邦性

すし(一)――くいものの語源と博物誌――

小林祥次郎

これからどんどん寒くなってくる
と、魚に脂が乗るから、すしの旨い季節になる。

〇しやり

今では鮓屋でもなければ聞かなくなつたシャリは、明和八年(一七七二)初演の浄瑠璃『妹背山婦女庭訓』(三)に、「お鹿島の御託宣に氏子どもが下用櫃(米櫃)にしやりを切らして村つぎをする(村内で寄付を取って歩く)とあるなど、江戸中期から見られる。

シャリは、身体・遺骨の意味の梵語(サンスクリット)のシャリーラ shāli(サン)を中国語に訳する時に「舍利」と字をあてたものだ。遺骨と言っても、釈迦如来のものだから普通とは違っていて、

見たところ糞糞あられのような形をしている。江戸時代の庶民は、それを見て、米粒をシャリと言うようになったと言われている。

この仏の舍利を米粒と結び付けるのは、中国の唐時代にもあったようだ。唐に渡つた弘法大師空海が、「天竺(インド)に米粒を呼びて舍利と為す。仏舍利は亦米粒に似る。是の故に舍利と曰ふ(原漢文)」「秘藏記・上」と証言している。「天竺」はインドであつて中国ではないが、空海はインドへ行つたわけではないから、中国で聞き知つたことを書き記したのである。もつとも、これについてはバリー語で米をサーリ shāliと言ふのと混同したものかとも言われている。

中国で米をシャリと言っていたのが日本に及んだのだろうか。空海が記しているのだから、それを真言宗の僧たちが隠語のように用いていて、後になつて庶民の間にも広まったとも考えられる。しかし、江戸中期からしか用例が見られないのは、時間の隔たりがありすぎる。通説に従つて、庶民が仏舍利を見て米粒のようだとしたことにしておきたい。

わたくしがシャリという語を知つたのは、鮓屋でのことではない。昭和二十年前後の食糧難の時代に、光り輝く白米の飯は銀シャリと言つて、文字どおり垂涎すいぜん的だった。あまり品の良い語感ではなかった。わたくしはそれで知つた。

この銀シャリは、今は死語になつているかと思つていたが、最近見たレトルト食品の米飯の袋に、かなり大きく銀シャリと印刷してあつた。これを作つた会社では、消えかけた語を用い



ることでインパクトを狙ったのだろうか。それとも社長かだれかの郷愁によるのだろうか。

〇ばか貝

バカガイについて、元禄八年(二八九五)に出た人見必大の『本朝食鑑』(二〇)に、「馬鹿蛤」にバカガヒの訓を付け、本邦では頑痴の人を馬鹿と言うが、この貝をなぜ言うのか分からない、と記す。大槻文彦『大言海』に、「殻ヨリ舌ヲ出シ居ルヨリ云ヘルナラム」とある。馬鹿者が口を開けて舌を出しているのに見立てたのだ。それにこの貝は、人が手で触つても、殻を閉じる反応が他の貝に比べてきわめて鈍重だ。そんなところも馬鹿なのだろう。関東を中心に、この貝をアオヤギと言う。千葉県市原市青柳でとれるバカをアオヤギバカと言うと、天保末年(二八四四)ころに書かれた深河元儒の『房総三州漫録』にある。

〇みる貝

ミルガイは古くはミルクイ(歴史仮名ミルクヒ)と言った。井原西鶴の『好色一代男』(二・五)の、静岡県清水市江尻の宿の場面に、「是なる岸にあるてふ海鹿藻・みるくひを取り揃へ、酒もおほかたに済みて」とある。

ミルクヒは漢字で書けば「海松食」、海藻のミル(海松を食うということだ。この貝の水管の中にミルが付いていることがあるのを、食っていると誤解したことによると言う。

貝だからミルガイと誤解したのでろう。J・C・ヘボン(Hepburn)の『和英語林集成』1867に、MIRUGAI, or MIRUKAIとあるから、江戸末期にはミルガイになっていたことが分かる。

〇げそ

鳥賊の足をゲソと言うのは、脱いだ履物を言う「下足」の略。本来の下足や下足番もゲソと言うことがある。明

夏目漱石の『吾輩は猫である』(二)の会話の中に、「どうせ僕杯は行徳の俎まなしたといふ所だからなあ」とある。行徳は千葉県市川市の東京湾に面する一帯で、昔はバカガイがとれて、そこで剥き身にするので、俎は擦り減っている。つまり馬鹿で擦れているという洒落だ。落語が好きだった漱石は、どこかの寄席で聞いたのを使ったのだろう。

〇鳥貝

トリガイについて、貝原益軒が『大和本草』1709(二四)に、「身ハ鳥ノ嘴ニ似タリ」と述べている。語源とは言っていないが、これが語源だろう。益軒は、「化シテカイツブリトナルト云フ」とも記している。山崎美成の随筆『世事百談』283(四)には、「介品」(松岡玄達『怡顔齋介品』1788)にカイツブリになるので鳥貝と呼ぶとあるのを引用し、その後に、①上総(千葉県

の人が言うには、千鳥が水に入ってしまうので鳥貝と言う、その肉が卵のようなのはこの故だと言う、②伊勢のあたりの舟人は、貝を離して肉を見ると、鳥の形があると言う、ということを書いて、どんな理由で名を付けたが分からないが、『札記』(月令)に、雀が化して蛤はまぐりとなるとあるのを思えば、鳥が貝に化するというのが妥当か、と述べている。すこし知識を振りまわし過ぎていような気がする。

『東海道中膝栗毛』(六下)に、京都五条の遊里で鳥貝の鮓が出たのを。北八が、「なんだ、コリヤばかの剥き身を鮓に付けたのだな」と言うところがある。関東人の北八は、鳥貝を知らなかったのだ。『大和本草』に、「大坂・尼崎(大阪府尼崎市)ノアタリニ多シ」とあり、武井周作『魚鑑』231には、「古へ東海稀にして、近来甚だ多し」とある。江戸後期になって、関東でもとれるようになったようだ。

治二十五年に出た『日本隠語集』という本には、三重県で「ゲソ 足ノコトヲ云フ」とある。

鮓屋でのほうは、足だから下足なのだろう。大正八年に出た『模範新語通語大辞典』(上田景二著)に

魚河岸に於いては勿論其他の屋台鮓屋などにて立喰ひをする通な連中が「ゲソをつけて呉れ」と云ふ場合は、是れ「鳥賊のアシの鮓を握つて呉れ」の意なり。

とある。大きい辞典では、昭和九年から出た『大辞典』に、「いかの脚のすし」とあるのが古いようだ。

〇鉄火巻き

西沢一鳳軒による嘉永三年(一八五〇)成立の随筆『皇都午睡』(三上)に、芝海老の身を煮て細かくしたもののをせた鮓を鉄火鮓と言う、身を崩したとい

う謎であろう、とある。鮓まぐらを入れた細い海苔巻きを鉄火巻きと言うのもこれだろう。鉄火というの博徒のことだ。鉄火巻きについては、鉄火場(賭博の場)で摘んでも手がベタつかないのが好都合だからだと一般に言われている。サンドイッチは、賭博を好んだサンドイッチ伯爵(the Fourth Earl of Sandwich, 1718-92)が、食事で中断されずに賭博が出来るようにと考案して、一日中これを食べていたことから起こったと言われている。賭博好きは洋の東西を問わず、同じようなことを考えるようだ。

(つづく)



◆◆ Web ページのご案内 ◆◆ <http://www.bensey.co.jp/>

近刊を含む書籍の内容紹介から、新刊・既刊書籍のご購入、最新ニュース・書評掲載情報など。

◆◆ ご注文方法 ◆◆

- ① web ページによるご注文 <http://www.bensey.co.jp/howtobuy.html>
- ② 電話・FAX によるご注文 電話：03-5215-9021 FAX：03-5215-9025

◆◆ お支払い方法 ◆◆

銀行振込・郵便振替・代金引換*・クレジットカード**等がご利用いただけます。
(いずれの場合も、送料が別途 300 円かかります)

- ①銀行振込の場合
三菱東京UFJ銀行麹町支店普通 3848245 ベンセイシュッパン(カ)
- ②郵便振替の場合
00120-3-41856 勉誠出版株式会社

* 代金引換の場合、別途代引手数料として 315 円かかります。
(ご注文が 3,000 円未満の場合のみ)

** クレジットカードのご利用は、当社サイトからのご注文に限ります。

投稿募集

「勉誠通信」へのご寄稿を募集いたしております。
現在のご研究内容の紹介や、ご興味をもたれていることなど、ご自由にお書き
いただければと存じます。

◆執筆分量・誌面二頁(一五〇〇字程度)ないし三頁(二三〇〇字程度)
写真などが入る場合は、文字数をそのぶん減らしてください。

四〇〇字を目安に、適当な小見出しをお付けください。

◆入稿形式・テキスト形式(ワード、一太郎形式も可)

◆謝礼・ご執筆誌面一頁につき一〇〇〇円分のポイントをお渡しいたします。
ポイントは、小社の書籍を直販にてご購入いただく際にご利用いただけます。

◆お問合せおよび送付先： mninfo@bensey.co.jp
メールアドレスに「勉誠通信原稿」と明記してください。

編集後記

紅葉の季節です。都心でも見頃を迎えています。先日、富士山五合
目までクルマで出かけました。河口湖周辺などの富士山の麓は、モミ
ジやカエデが色づき、お天気にも恵まれ、まさに風光明媚。標高があ
がるにつれ、広葉樹から針葉樹地帯に移り変わり、道路脇の山肌は細々
とした葉っぱの落ち葉で絨毯のように埋め尽くされていました。普段
あまり見慣れない、富士山ならではの風景だと感じました。

先月名古屋で、COP10(生物多様性条約第十回締約国会議)が開か
れたそうです。新聞では様々な生物の多様性に関する特集記事が連載
されたり、書店でコーナーをみかけたり等々、「生物多様性」という言
葉をたくさん耳にした一年でした。日本にはたくさんの素敵な、失い
たくない自然の風景があります。いろいろなものを見聞きするにつけ、
生物多様性のなかで人間がうまく存在することの重要さを感じるこの
ごろです。勉誠出版からは、九月に刊行した「環境と歴史学」アジア
遊学一三六号や、「勉誠通信」二五号で、生物多様性を是非に。(青木)